

農業を体験する

秋田県農業法人インターンシップ

5月から2月までの原則連続した5日間のインターンシップ期間で県内の農業生産法人を訪問し、農作業の体験ができます。

○要件

- ①県外在住者で秋田県での就農意欲を有すること。
- ②就農体験に支障のない健康状態であること。

○研修時期

5月から2月までで、原則として連続した5日間

○参加者滞在経費の助成。

参加者の滞在経費の一部を農業公社が負担する。

○その他

- ①秋田県農業公社で実施するインターンシップ事業です。
- ②申込は、希望する開始日の3週間前までに行う必要があります。
- ③インターンシップ終了後は報告書を提出し確認を受ける必要があります。
- ④募集人数に限りがあります。また希望者は書類審査等があります。

由利本荘市移住就農体験事業

原則2泊3日の期間での農業体験研修で、由利本荘市内の生産者などを訪問し農作業の体験ができます。

○要件

- ①県外在住者で由利本荘市で就農する意欲が高いこと
- ②農業就業に必要な健康状態であること
- ③申込み時点で原則45歳未満であること

○体験時期

随時 ※体験可能な時期

○体験助成

- ①宿泊費(由利本荘市内の指定の宿泊施設に限る)
- ②参加費

○その他

- ①募集人数には限りがあります。